

兵庫県青年洋上大学

海外養成塾

ベトナム研修

この旅から、新しい未来を創る

2019年度
参加者募集

定員80名



掲載されている写真はイメージです



【イメージ】



さあ行こう!! 海外養成塾へ!!

兵庫県青年洋上大学とは

本県の友好国等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、両国のパートナーシップを支える国際性を備えた青年リーダーを養成するとともに、次代を担う若い力を育成する事業です。昭和46(1971)年、地方自治体が主催する海外研修船として、全国で初めて「第1回兵庫県青年洋上大学」を実施しました。

現在は「兵庫県青年洋上大学海外養成塾」として航空機を使用して実施しています。

〈特長〉

- ・テーマは「こころ」
- ・現地青年との親密な交流や意見交換等を行い相互理解と友好親善を深めます。
- ・多くの青年と移動中や現地での生活を共にします。
- ・研修や団体生活を通じて相互啓発を行い連帯意識の高揚を図ります。
- ・研修後、地域や職場で青少年活動等、県下でボランティア活動(事後活動)に参加していただきます。

※兵庫県青年洋上大学同窓会は、事後活動の場を広く提供しています。



誰が運営しているの?参加費用は?

実施、運営主体は兵庫県及び(公財)兵庫県青少年本部です。

このため参加費164,000円のうち半額を兵庫県が負担しています。

また、実際の運営には、参加者OB・OG会である兵庫県青年洋上大学同窓会や県下の青少年団体からもスタッフが加わり運営しています。



兵庫県青年洋上大学同窓会って?

昭和46(1971)年に開始した「兵庫県青年洋上大学」。

参加者たちが研修中に学んだことを地域社会に還元し、かつ会員相互の交流をはかろうと、昭和47年5月28日に設立されたのが「兵庫県青年洋上大学同窓会」です。

会員数は約1万名。兵庫県青年洋上大学(32回)、兵庫県勤労青年洋上大学(4回)、近畿青年洋上大学(23回)、兵庫県青年洋上大学海外養成塾(4回)に参加したすべての洋大生を会員とする青年団体です。

現在も毎週火曜日に開催されている定例会をはじめ、年間を通じて会員相互の交流や様々な社会活動が行われます。



兵庫県青年洋上大学HP



参加者の声を聞いてみよう!

邊見志野さん

私は昨年、学校の部活動用ポストでパンフレットを見つけて応募しました。最初は海外に行きたい!!の一心でしたが、参加すると、自分が思っていた以上に貴重な経験ができました。このプログラムのオススメポイントは、訪問国について深く学ぶこと、また普段の生活では関わらないような人と交友関係を深められることです。旅行とは一味も二味も違った経験がすることができます。

最初は知らない人たちと海外へ行くということで不安もありましたが、研修のグループワークなどを通して、年齢問わずコミュニケーションを取ることができるようになり、段々

と仲間意識が湧き、とても仲を深めることができました。

1年経った今でも一緒に参加した学生、社会人の方、訪問地で交流した海外の学生とも連絡を取っているほどです!!

このメッセージを見た方、海外や国際交流について興味のある方、一歩踏み出してみたいか?きつとあなたの人生において忘れられない貴重な経験になるはずです!!



杉本勇介さん

私はこの洋上大学を通じて様々なことを学ぶことができました。率直に感じたことは、たくさんの新たな出会いがあるということです。参加者である学生や社会人、現地の学生、スタッフのみなさん。日常生活ではまず会うことのない方々でした。

生まれ、生活環境、考え方もそれぞれ異なる参加者が、チームに分かれ、様々な意思決定を話し合いました。それぞれに考え、感じることもある中で、みんなが納得して物事を決定することは、とても難しいことでしたが、同じ時間を共有

し、何度も話し合う中で信頼関係が生まれ一致団結できたこと、そんな素晴らしい経験ができました。

縁があって同じ時間を過ごした仲間ができたことが一番の宝物であり、これからの人生においても、かけがえのない仲間になるに違いありません。

新しい出会い#海外がもっと身近なものに#自己の成長#普段ではできない体験。この洋上大学でできると感じることができると思います。

少しでも興味があれば、ぜひ参加してください。その一歩を踏み出すことで何かが変わるかもしれません。

日程 2019年9/16(月)~21(土) 6日間

場所 ベトナム社会主義共和国 (ハノイ)

参加費 旅行代金82,000円(燃料サーチャージ、空港、諸税を含む)

(本来の旅行代金は164,000円です。兵庫県から半額の補助を受けて実現した旅行代金です。)

●事前・直前・事後研修に別途研修費必要(計1万円程度)。

説明会

詳しい事業内容をお知りになりたい方のために開催します。

2019 6/2(日) 14:00~16:00

会場:兵庫県民会館 10階福の間
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

参加希望者は、準備の都合がありますので、5月27日(月)までに電話・FAXにて、氏名・連絡先(電話番号)を兵庫県青少年本部までお知らせください。





THE WORLD IS WAITING FOR YOU

この旅から、新しい未来を創る

兵庫県では、次代を担う青年が友好関係にある国を訪問し、参加青年同士の絆を深めたり、外国青年との交流・交歓など、一般の海外旅行では体験できない魅力溢れたプログラムを満載した“海外養成塾”を実施しています。

新しい自分、新しい世界を発見するための6日間!!

あなたもこのチャンスを活かし、新しい扉を開けてみませんか!!!

どうやって参加するの？

海外養成塾は2年に1回実施される事業です。
募集人員は80名です。応募多数の場合は申込書による書類選考となります。申込書には志望動機、参加後の活動への抱負など、しっかり記入しましょう。



タンロン遺跡

どんなことをするの？

海外養成塾は海外研修の約2ヵ月前に「事前研修」、出発直前に「直前研修」、海外研修の約1ヵ月後に「事後研修」があり、それにも参加が必要となります。事後研修後は経験を生かして学校、職場、地域などで様々な事後活動に参加していただけます。

事前・直前研修は何をするの？

海外養成塾への参加が決定すると、1泊2日の事前研修で参加者同士が初めて顔を会わせます。班に分かれて班のモットーや役割分担を決めて、いよいよ活動開始！訪問先大学生との意見交換会のテーマを決めたり、交流交歓会での出し物を決めて練習したり、夜遅くまで語りあいます。直前研修では、海外研修で学びたいことの発表などを行い、海外研修に向けての気運を高めます。



海外研修で何をするの？

いよいよ本番！海外研修です。
研修では訪問先で日本語を学ぶ大学生との意見交換会や、現地の日系企業や行政の訪問等の他、交流交歓会などを実施します。日本語を真剣に学び、もっと日本のことを知りたいと思っている訪問国の大学生の姿には感銘を受けます。また、日本から海外進出している企業の訪問や、現地で起業された日本人経営者の講演は社会人はもとより、これから就職活動をひかえた大学生の参加者には大変良い刺激となります。訪問国の文化・歴史・経済などを観光しながら楽しく学べる仕掛けも用意しています。



事後研修は何をするの？

海外研修から約1ヶ月後に事後研修を行います。
事前研修・直前研修をへて、海外研修を終わるまでに学んだことを班ごとにまとめて発表します。
この発表を通して参加者同士で学んだこと、感じたことを分かちあい、事後活動へ繋げるための学習も行います。



SCHEDULE

日程	出発・到着	行程等
9月16日(月)	関西国際空港発(10:30) - ノイバイ国際空港着(13:00) 【宿泊：ハノイ】	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史遺産(タンロン遺跡)視察 ● 現地日系企業によるベトナム情報の講義
9月17日(火)	8:30頃発 夕食後20:30頃着 【宿泊：ハノイ】	<ul style="list-style-type: none"> ● ハナム省表敬訪問、企業視察、現地学生との交流 ● ハナム省表敬訪問 ● 現地日系企業訪問、視察、意見交換 ● 現地学生との交流
9月18日(水)	8:30頃発 夕食後20:30頃着 【宿泊：ハノイ】	<ul style="list-style-type: none"> ● ハノイ国家大学ハノイ校附属外国語大学学生との交流 ● 対面式、意見交換 ● 現地学生とのハノイ市内まちあるき等の交流・意見交換 等
9月19日(木)	8:30頃発 夕食後20:30頃着 【宿泊：ハロン市】	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化遺産視察 ● カットバー島 (日本 ODA により建設された海上橋の見学) ● キャノンフォート 等
9月20日(金)	8:30頃発 【宿泊：機中】	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化遺産視察、日本語センター学生との交流 ● ハロン湾クルーズ ● ヌイチュック日本語センター学生との交流 ● ハノイ市内
9月21日(土)	(深夜) ノイバイ空港発 (00:30) - 関西国際空港着 (06:40)	



※利用航空会社 / ベトナム航空
※利用予定ホテル (ツイン2名1室利用バス・トイレ付) / (ハノイ) ハノイサフルホテル、(ハロン市) ミスリンホテル
※食事回数 / 朝食各4回、夜5回、別途機中2回・関空出発便・到着便
※添乗員および兵庫県の担当者が同行します。
※現地での事業内容は、受入先の事情等により内容を変更する場合があります。
※スケジュール・研修内容については、変更される場合があります。

●別途兵庫県青少年本部主催の研修が以下の通りあります。

事前研修
とき
令和元年
7月20日(土)～21日(日) 【宿泊】
ところ
兵庫県自治研修所
(神戸市垂水区塩屋町5-3-1)

直前研修
とき
令和元年
9月1日(日) 【日帰り】
ところ
兵庫県自治研修所
(神戸市垂水区塩屋町5-3-1)

事後研修
とき
令和元年
10月12日(土)～13日(日) 【宿泊】
ところ
OAAはりまハイツ
(加古川市加古川町大野字日岡山1754-2)

「イメージ」



6 DAYS.

兵庫県との友好

兵庫県は、ベトナムの5つの省市と友好提携を結び交流を推進しており、兵庫県企業の進出などにおいて経済交流等が進められています。

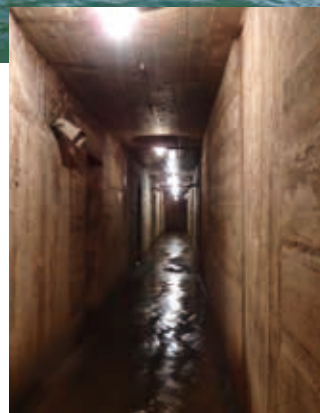
また、兵庫県へのベトナム人留学生など人材交流も増えており、今後、経済、福祉分野など多方面での交流が期待されています。

現地青年等との交流・体験

大学等への訪問による現地青年との交流や、現地青年も参加する班別行動などの多彩な交流・体験を通じてつながりを深めていきます。



キャノンフォート（戦争遺跡）



ホスピタルケイブ（洞窟病院）

掲載されてる写真はイメージです

兵庫県青年洋上大学海外養成塾 参加申込書

※記載の旅行条件書（要約）の個人情報の取扱いに同意のうえ、申し込みます。

ふりがな				男・女	(写真貼り付け) 上半身正面脱帽 縦4.5cm×横3.5cm 平成31年4月1日以降に撮影したもの
氏名					
生年月日	昭和・平成	年	月 日生		
年齢	歳 (平成31年4月1日現在)				
国籍					
ふりがな					
現住所	住所 〒 (-)				
	電話 (- -)		携帯電話 (- -)		
	E-mail ()				
職業					
勤務先又は学校名	(学生は、学部(専攻)や学年を記載してください)				
勤務先又は学校所在地	住所 〒 (-)				
	電話 (- -)				
緊急連絡先	氏名		続柄		
	住所 〒 (-)		電話 (- -)		
海外渡航歴	訪問国	期間	目的		
		～			
		～			
		～			
趣味・特技	英会話： ・できる (レベル：討論できる・日常会話・挨拶程度) ・できない				
	スポーツ：				
	文化芸能：				
	その他：				
青少年団体等における活動状況	団体等の名称	活動期間(年数)	活動団体等の概要、役職、自己の活動内容、今後の取組など		

※裏面も記入してください。

海外養成塾に応募した動機・目的・帰国後の活動への抱負（できるだけ具体的に記入してください。）

健康状態

健康状態は良好で、長期の団体生活に適応できる。
その他（※慢性的な疾患がある場合、定期的に服用あるいは常用している薬がある場合、その他の理由により現在通院している場合はその旨記入してください。また、特に注意を要する点があれば記入してください。）

有効なパスポートをお持ちの方（申込時にお持ちの方は、ご記入ください）

氏名（ローマ字）パスポートの表示と同じものを記入してください

姓 名

旅券番号

有効期間満了日 年 月 日

（ベトナム旅行の場合残存日数が入国時から6ヶ月以上有効のパスポートが必要）

保険についてのアンケート

この度の海外旅行において、最高3,500万円の死亡・後遺障害のみを対象とした海外旅行保険に加入しますが、下記について該当する事項に○印をお付け下さい。

1. 別途旅行会社の「海外旅行保険」を申し込みます。 2. 上記以外の「海外旅行保険」は不要です。

2の場合の理由

他の保険代理店に申し込むため。 上記以外の「海外旅行保険」は申し込まない。

ご署名 令和元年 月 日

この事業を知ったきっかけに○をつけてください

・既参加青年からの紹介
 ・友人（既参加青年を除く）からの紹介
 ・親からの紹介
 ・市町広報誌を見て
 ・ホームページを見て
 ・その他（ ）

・友人（既参加青年を除く）からの紹介
 ・県民だよりひょうごを見て
 ・ポスターを見て（駅・学校・その他）
 ・勤務先からの紹介

上記について具体的な名称、場所などを右記にご記入ください。（ ）

参加申込書記入上の注意

【海外渡航歴】目的欄には、観光、商用、留学、団体派遣(事業名)等を記入してください。
 【青少年団体等における活動状況】これまでの活動の経験について記入し、経験がない場合は、「なし」と記入してください。
 【情報の取扱】参加申込書に記載された情報は、参加青年の選考のために利用し、各地方青少年本部等の事業関係者に提供します。また、事業参加決定者の参加申込書に記載された情報は事業実施のために利用し、青年洋上大学海外養成塾の他の参加青年に提供するとともに、事業参加後の青年ネットワークの形成・維持のために利用し、各地方青少年本部や事後活動組織等に提供します。

応募方法

- 応募資格**
- 以下の条件をすべて満たす人物を参加募集の対象とする。
- (1)原則として、平成31年4月1日現在に兵庫県に在住又は在勤・在学する概ね20歳から40歳までの青年であり、現に青少年活動を行い又は今後行おうとする者。（国籍不問）
 - (2)事業の趣旨・目的を理解し、事前・直前・事後研修を含めて、全ての研修日程に参加可能で、長期の団体生活に適応できる者。
 - (3)事業終了後、その経験を生かし積極的に青少年活動などの事後活動に参加する意欲を有する者。
 - (4)訪問国への渡航手続きが完了できる者。

提出書類

所定の申込用紙に必要事項を記入し、株式会社近畿日本ツーリスト関西神戸支店まで提出してください。

定員

80人（最少催行人員は50人）
 ※関西国際空港より添乗員が同行します。
 ※兵庫県および（公財）兵庫県青少年本部の担当者が同行します。

事業企画・事前、事後研修に関するお問い合わせ

公益財団法人 兵庫県青少年本部

TEL：078-891-7410 FAX：078-891-7418
 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3兵庫県民会館8F

旅行企画・実施・ご旅行に関するお申込み・お問い合わせ

近畿日本ツーリスト 株式会社近畿日本ツーリスト関西 神戸支店

観光庁長官登録旅行業第2039号
 総合旅行業務取扱管理者：太田 徹也
 ※ 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

〒650-0044 神戸市中央区伊藤町121
 TEL：078-392-2433 FAX：078-392-3822
 営業時間9：15～18：00/土・日曜日及び祝日は休業
 休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

関西161119040033

ご旅行条件（要約） お申し込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申し込みください。

●**募集型企画旅行契約**
 (1)この旅行は、近畿日本ツーリスト関西（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することとなります。
 (2)旅行契約の内容及び条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。

●**旅行の申込み**
 (1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「予約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

申込金（おひとり）	16,000円
-----------	---------

 (2)当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。
 (3)当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記入されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料がかかります。

●**旅券・査証について**
 (1)パンフレット記載のコースにご参加の場合、必要な旅券（パスポート）残存期間は6ヶ月＋滞在日数以上ととなります。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券取得はおお客様の責任で行ってください。（日本国籍の場合）
ベトナム入国査証（ビザ）取得について
 ●度目のベトナム出国日より30日以内に再入国される場合には査証（ビザ）が必要です。日本にて取得ください。
 ●査証取得には写真1枚（縦4cm×横3cm）とパスポート、申請書が必要です。
 ●査証取得代行申請も可能ですが、別途費用がかかりますのでお申込みの取次店にお問い合わせください。

パスポート残存期間（日本国籍の方）
 ●ベトナム：入国時6ヶ月以上

●**旅行契約の成立時期**
 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

●**旅行代金のお支払い**
 (1)旅行代金の残額、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日（以下「最終日」といいます）より前にお支払いいただきます。但し、最終日以降ににお支払いをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前当社の指定した日までにお支払いいただきます。

●**旅行代金に含まれるもの**
 (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金、尚、運賃・料金はコースにより等級が異なります。別途明示する場合は除きバス・タクシー・クルスとなります。
 (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金
 (3)旅行日程に明示した観光料金（バス等の料金・ガイド料金・入場料等）
 (4)旅行日程に明示した宿泊料金及び格別・サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）
 (5)旅行日程に明示した食料料金（機内食は除きます。）及び格別・サービス料金
 (6)お入国につき入国審査等1番の受託手荷物運搬料金（航空機で運搬の場合お一人様20kg以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります。また利用航空会社により別途受託手荷物運搬料金が必要となる場合があります。詳しくは係員におたずねください。）手荷物の運送は当該運送機関が行ない、当社が運送機関に運送委託手続きを代行するものです。
 (7)目的地の手荷物の運搬料金（一部含まれないコースがあります。）但し、一部の空運・船運・ホテルではポーターがない等の理由により、お客様ご自身に運搬していただく場合があります。
 (8)添乗員付きコースの添乗員の同行費用

●**特別補償**
 お客様が募集型企画旅行参加中に急遽かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に生じた一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、旅行品にかかると損害補償金を支払います。

●**旅程保証**
 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務取扱募集型企画旅行の第20条を第一義として、に相当する契約内容の変更が生じた場合は、定められた変更保証金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに加え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●**お客様の交替**
 お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合は、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。

●**個人情報の取扱い**
 (1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、
 ①お客様との間の連絡のため。
 ②旅行に際して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため。
 ③旅行に関する手続きのため。
 ④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、
 ⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため。
 ⑥旅行参加後のご感想やご感想のお願いのため、
 ⑦アンケートの取扱いのため。
 ⑧特典サービス提供のため。
 ⑨統計資料作成のために利用させていただきます。
 (2)上記の①、②の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、パスポート番号、搭乗者名等を運送・宿泊機関、土産物店、大規模、出入国管理官に提供または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店の個人情報提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出向の10日前までにお申し出ください。（注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい）
 (3)当社及び当社グループ各社はおお客様から書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称については、当社ホームページをご確認ください。
 (4)当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。
 (5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問合せ窓口は公正の取次店、それ以外は当社お客様相談室となります。

●**パンフレット表示の旅行開始地までの国内航空券の取扱いについて**
 パンフレットに掲載の特別運賃を利用した国内航空券の取扱いに関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空線の区間について当社が承諾した場合は、当該コースの海外部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別運賃、旅費管理、旅費保証の対象となります。尚、お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・乗券ができません。お客様が該当コースを取り消す場合は、該当コースに関わる所定の取消料をお支払いいただきます。

●**旅行条件の基準**
 この旅行条件は2019年4月1日を基準としています。

●**衛生情報と海外安全情報について**
 (1)海外での衛生情報については、厚生労働省「海外で健康に過ごすために」<https://www.forth.go.jp/>でご確認ください。②外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の地域に関する情報が出されている場合があります。お申込み時に海外安全情報に関する書面をお渡ししますが、以下にてお客様ご自身でもご確認ください。外務省「海外安全ホームページ」<https://www.anzen.mofa.go.jp/> また、外務省から最新の安全情報や緊急時情報の受け取れる「たびしず」<https://www.ezany.mofa.go.jp/tabireg/>の登録もお勧めします。

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目に降 31 日目にあたる日まで	ピーク時※に旅行を開始する場合：旅行代金の10%（5万円を上限）ピーク時以外に旅行を開始する場合：無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降 15 日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上： 10万円※が30万円以上50万円未満： 5万円※が15万円以上30万円未満： 3万円※が10万円以上10万円未満： 2万円※が10万円未満： 旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始時	旅行代金の100%

*注1：「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

●**当社の解除権 旅行開始前の解除**
 当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収めている旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻しいたします。
 (1)お客様の入国が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に（前項※注1に規定するピーク時）に旅行を開始するものについては33日目に）にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 (2)天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に合った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあるとき、一例として、一列ノ日程に含まれる地域について、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

●**お客様の免責事項**
 お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社サービス代理者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
 (1)天災地変、暴風、暴動又はこれらのため生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 (2)運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害

●**特別補償**
 お客様が募集型企画旅行参加中に急遽かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に生じた一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、旅行品にかかると損害補償金を支払います。

●**旅程保証**
 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務取扱募集型企画旅行の第20条を第一義として、に相当する契約内容の変更が生じた場合は、定められた変更保証金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに加え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●**お客様の交替**
 お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合は、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。

●**個人情報の取扱い**
 (1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、
 ①お客様との間の連絡のため。
 ②旅行に際して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため。
 ③旅行に関する手続きのため。
 ④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、
 ⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため。
 ⑥旅行参加後のご感想やご感想のお願いのため、
 ⑦アンケートの取扱いのため。
 ⑧特典サービス提供のため。
 ⑨統計資料作成のために利用させていただきます。
 (2)上記の①、②の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、パスポート番号、搭乗者名等を運送・宿泊機関、土産物店、大規模、出入国管理官に提供または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店の個人情報提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出向の10日前までにお申し出ください。（注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい）
 (3)当社及び当社グループ各社はおお客様から書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称については、当社ホームページをご確認ください。
 (4)当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。
 (5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問合せ窓口は公正の取次店、それ以外は当社お客様相談室となります。

●**パンフレット表示の旅行開始地までの国内航空券の取扱いについて**
 パンフレットに掲載の特別運賃を利用した国内航空券の取扱いに関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空線の区間について当社が承諾した場合は、当該コースの海外部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別運賃、旅費管理、旅費保証の対象となります。尚、お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・乗券ができません。お客様が該当コースを取り消す場合は、該当コースに関わる所定の取消料をお支払いいただきます。

●**旅行条件の基準**
 この旅行条件は2019年4月1日を基準としています。